

2. 中央競技団体の役職員に関する調査

本調査では 2016 年度調査に引き続き、中央競技団体の運営に携わる役職員についての調査を行った。回答のあった団体は表 1 (p.3) のとおり 89 団体中 63 団体である。

2-1 役職員および評議員

1) 全体

団体の役職員および評議員について、「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」「評議員」「正規雇用者」「契約／嘱託職員」「出向」「派遣職員」「アルバイト」「インターン」および「その他」の分類で性別に人数をたずねた。63 団体の役職員および評議員の合計は 3,652 人であり、このうち「理事（常勤）」「理事（非常勤）」「監事」（3 役職を合わせて以下、役員とする）が 1,387 人、「評議員」が 1,363 人、役員および評議員を除いた職員等は 902 人であった（表 4）。

表 4 中央競技団体の雇用形態別人数（n=63）

(人)

| 種 別 | 男 | 性女 | 性 計 |
|-------------|-------|-----|-------|
| 理 事（常 勤） | 116 | 13 | 129 |
| 理 事（非 常 勤） | 963 | 156 | 1,119 |
| 監 事 | 121 | 18 | 139 |
| 評 議 員 | 1,245 | 118 | 1,363 |
| 正 規 雇 用 者 | 347 | 234 | 581 |
| 契 約／嘱 託 職 員 | 64 | 51 | 115 |
| 出 向 | 53 | 15 | 68 |
| 派 遣 職 員 | 5 | 48 | 53 |
| ア ル バ イ ト | 17 | 55 | 72 |
| イ ン タ ー ン | 0 | 3 | 3 |
| そ の 他 | 5 | 5 | 10 |
| 合 計 | 2,936 | 716 | 3,652 |

役員的人数を全体（3,652 人）に対する割合で見ると、理事（常勤）が 3.5%、理事（非常勤）が 30.6%、監事が 3.8%と、理事（非常勤）の割合が飛び抜けて高く、多くの理事（非常勤）が存在していることがわかる。性別にみると、男性役員合計が 1,200 人であるのに対して女性役員は 187 人と、役員全体の 87%が男性で占められている。また、63 団体のうち 7 団体（11.1%）では女性役員が存在せず、36 団体（57.1%）では女性役員が 2 人以下であった。なお、分析対象としている団体が異なるため単純な比

較は難しいが、女性役員が存在しない団体の割合は 2010 年度 44.3%、2012 年度 31.0%、2014 年度 19.1%、2016 年度 18.0%、2018 年度 11.1%と減少傾向にある。

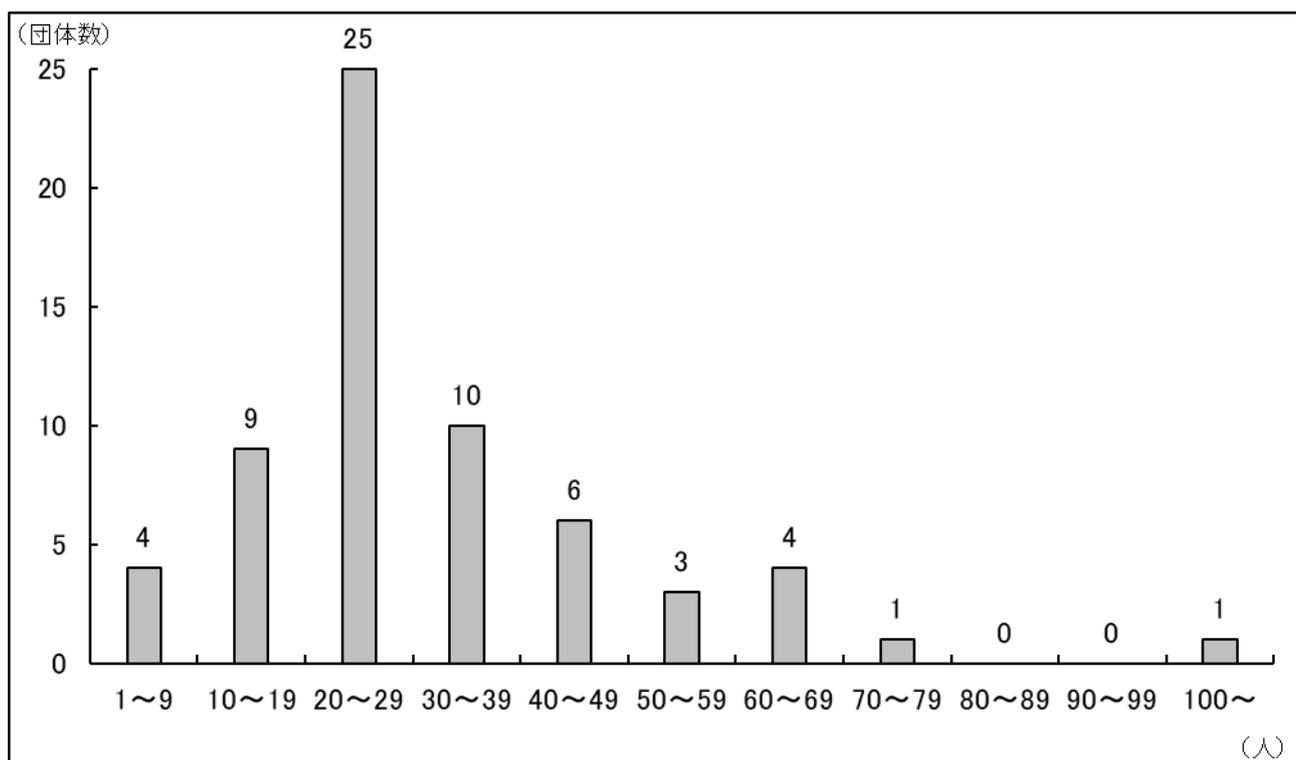
評議員の数は、63 団体のうち評議員を置く 35 団体（公益財団法人および一般財団法人）において、1 団体あたりの平均は 38.9 人であり、最小は 11 人、最大は 100 人であった。性別にみると、男性が 91.3%、女性が 8.7%であり、女性評議員の割合は役員と同様に低かった。

役員・評議員を除いた職員等の数は 63 団体で 902 人であり、1 団体あたりの平均は 14.3 人である。回答団体が異なるため単純な比較は難しいが、2016 年度調査の職員等 858 人、平均 13.8 人から総数で 44 人、平均で 0.5 人の増加がみられた。人数の分布は 0 人から 217 人までその規模はさまざまである。職員等が存在しない団体（5 団体）では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。性別にみると、男性が 491 人（54.4%）、女性が 411 人（45.6%）であり、役員・評議員と比較すると女性の割合が高かった。

2) 役職員の数の分布

役員、正規雇用者および契約／嘱託職員（以下、役職員）の合計は 2,083 人であり、人数の分布を図 3 に示した。1 団体の平均は 33.1 人であり、役職員が 10 人未満の団体から 100 人を超える団体まで幅広く分布していた。中央値は 29 人、最も多いのは 20 人以上 29 人以下の 25 団体であり、全体の 39.7% を占めた。

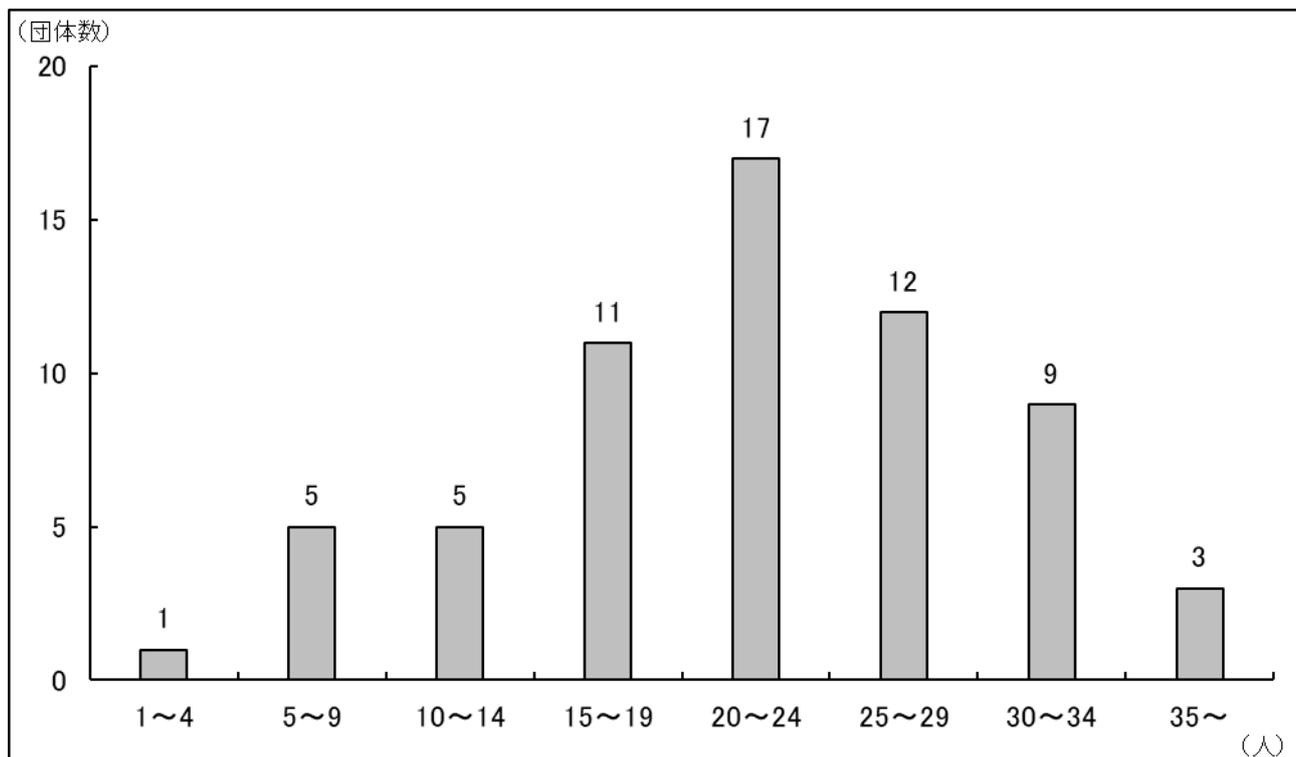
図 3 中央競技団体の役職員の数の分布 (n=63)



3) 役員数の分布

役員の人数の分布を図4に示した。1団体の平均は22.0人であった。役員数2人の団体から35人を超える団体まで分布していた。中央値は22人、最も多いのは20人以上24人以下の17団体であり、全体の27.0%を占めた。

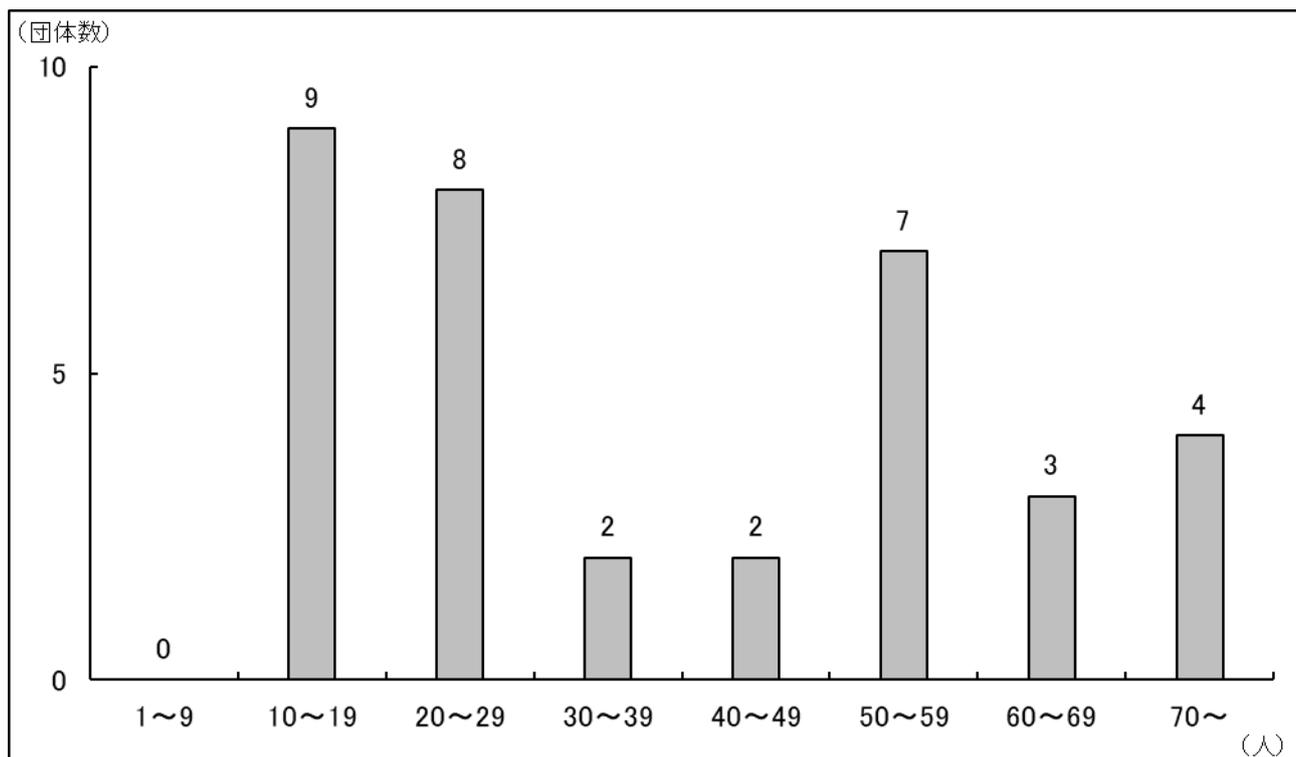
図4 中央競技団体の役員数の分布 (n=63)



4) 評議員数の分布

法令上、評議員会が必置とされる公益財団法人および一般財団法人で、評議員が1人以上存在する35団体における評議員の人数の分布を図5に示した。1団体の平均は38.9人であった。評議員数9人以下の団体はなく、70人を超える団体は4団体あった。中央値は30人、最も多いのは10人以上19人以下の9団体であり、全体の25.7%を占めた。

図5 中央競技団体の評議員の数の分布 (n=35)



5) 正規雇用者数の分布

正規雇用者数の分布を図6に示した。1団体あたりの平均は9.2人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体(158人)を除いた平均は6.8人であった。分布は0人から150人以上までと幅広く、中央値は5人、最も多いのは1~4人の21団体であり、全体の33.3%を占めた。また、正規雇用者が0人と回答した団体は10であり、全体の15.9%であった。

図6 中央競技団体の正規雇用者数の分布 (n=63)

